

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、
「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および
定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(アドレス<http://www.fujimediahd.co.jp/>)に掲載すること
により株主の皆様提供しております。

事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【1】業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という)が、我が国を代表する「メディア・コングロマリット」となることを目指し、認定放送持株会社として中核となるメディア事業の公共的使命を果たすべく、適正なグループガバナンスを維持し、経営の意思決定の迅速性と事業執行の機動性を高め、あわせて法令・定款遵守とリスク管理の実効性を確保するために必要な体制の整備等を行います。

(1)組織体制

当社は、「グループのコンプライアンス及びリスクの管理に関する規程」(以下「グループコンプライアンス等規程」という)等に基づき、当社グループの関連業務を統括・推進するとともに、当社グループの代表取締役社長を構成メンバーとする「グループのコンプライアンス及びリスクの管理に関する委員会」(以下「グループコンプライアンス等委員会」という)を組織化すること等により、グループ経営に重要な影響を与えるコンプライアンス上の問題およびリスクへの対応を図ります。

(2)教育・研修

当社は、適宜、社内および子会社向けにコンプライアンス等関連の説明会の開催および関連事項の伝達などを行うことによって、当社グループの取締役および使用人へのコンプライアンスならびにリスク管理の重要性の周知と、その理解を促進する活動を行います。

(3)財務報告の信頼性

当社グループは、健全に行われている個々の業務に十分配慮しつつ、コンプライアンスおよびリスクの管理の強化を図るための体制の整備に加えて、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築に努めます。

(4)内部監査

当社は、「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部監査の実施状況および内部管理体制の状況等の定期的なモニタリングを行います。これによって、当社グループの業務全般が法令、定款および社内規程ならびに経営方針に照らし、適正かつ有効に行われていることを確認します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、これに係る当社の管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、所定期間、閲覧可能な状態を維持することとします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループの効率経営の確保に向けて、業務の合理化・迅速化等を継続検討します。当社は、当社グループ全体の経営計画を策定し、当社グループ各社から業績の報告を受ける等の方法により、経営計画の実施状況をモニタリングします。

4. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、グループコンプライアンスとそのリスク管理およびグループの経営管理に関して、それぞれの専門部署を置き、体制構築を推進します。

- (1)当社は、当社子会社の経営内容を的確に把握し、事業活動の健全な発展に資するため、定期的かつ継続的に子会社から報告を受ける等の方法により、企業集団内での情報共有の強化を図ります。
- (2)当社は、当社子会社とその業容と会社規模に応じ、自律的にコンプライアンスおよびリスクの管理が機能する体制の構築を推進するとともに、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応については、当社が状況を的確に把握する体制を構築します。
- (3)当社は、当社子会社において効率的な業務執行が行われるよう、「関係会社管理規程」等に基づく横断的な管理を推進します。
- (4)当社は、グループコンプライアンスを推進する専門部署を置くとともに、「グループコンプライアンス等規程」を通じて、企業倫理の確立ならびにグループコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築を推進します。また、当社の取締役および使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役、業務執行社員、職務執行者および使用人(以下「当社グループの取締役および使用人等」という)が活用可能な内部通報制度を整備し、より一層のグループコンプライアンスの実効性の確保を目指します。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社の監査役は、「監査役会規則」に基づいて監査役スタッフを任命します。監査役スタッフは、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会の運営に関する事務および監査役職務を補助します。なお、これら業務については、職務分掌において、当社の総務部が担当することを定め、監査役スタッフは当社従業員として当社の就業規則に従いますが、原則として、その指揮命令権は各監査役に属し、取締役は監査役スタッフに対する指揮命令権を有しないものとします。また、監査役スタッフの人事考課、人事異動および懲戒等については、監査役会の意見を徴するものとします。

6. 当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役または監査役会に報告を行うための体制

当社グループの取締役および使用人等が、当社の監査役または監査役会に報告を行うための体制について、以下の通り整備・実施します。

(1)当社グループの取締役および使用人等は、以下に定める事項について適宜報告を行います。

- ① 業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実(当社グループ各社に関するものを含む)を知った場合。
- ② 取締役および使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款・社内規程に違反する事実(当社グループ各社に関するものを含む)を知った場合または社会通念に反する行為が発生する可能性がある、もしくは発生した場合で、当該事実または行為が重大である場合。
- ③ その他緊急・非常事態を知った場合。

(2)当社グループの取締役および使用人等は、当社の監査役または監査役会に対し、当該当社グループ各社における以下に定める事項について定期的または必要に応じて報告を行います。

- ① 毎月の月次会計資料
- ② 内部監査報告書および各部門からの主要な月次報告書
- ③ 重要な訴訟事案
- ④ 内部統制に関わる部門の活動概要
- ⑤ 重要な会計方針・会計基準およびその変更
- ⑥ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ⑦ 営業の報告
- ⑧ 監査役の活動概要
- ⑨ その他重要な事項等

- (3)当社グループの取締役および使用人等は、当社の監査役または監査役会からその職務の執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項を報告します。
- (4)当社グループの取締役および使用人等が(1)(2)(3)に該当する報告を当社の監査役または監査役会に対して行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けることがないことを社内規程等に定めます。
- (5)監査役職務全般にかかる費用は当社が負担するものとします。

【2】 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における運用状況の概要については以下のとおりとなります。

1. 取締役の職務執行

当期は取締役会を11回開催し、経営方針等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行について報告を受けました。取締役会にはすべて、当社の社外取締役および監査役が出席しています。業務の執行に関しては、最高執行責任者である代表取締役社長を中心に、業務執行取締役が効率的かつ迅速な意思決定を行っています。

2. グループコンプライアンスに関する取組み

当社グループ各社の代表取締役社長を構成メンバーとする「グループコンプライアンス等委員会」を2回開催し、グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理に対する意識の向上を図りました。また、当社グループ各社のコンプライアンス等担当役員および実務担当者のそれぞれを対象とした会議を2回開催し、当社グループ内におけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する情報共有を行いました。また、年度に一度コンプライアンス活動に積極的に取り組んだ会社を報奨し、グループ全体におけるコンプライアンス意識の醸成に努めています。

3. 内部監査の実施

「内部監査規程」に基づき、当社内部監査部門が「内部監査計画書」を作成し、当社グループ各社を対象とした実地ヒアリング監査を行いました。監査結果については、当社社長に対して報告を行うとともに、その概要を当社グループ各社へフィードバックしました。

4. 監査役の職務執行

当期は監査役会を7回開催し、監査方針および監査計画を協議、決定しました。監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の取締役および当社子会社の代表取締役社長を対象とした面談を実施し、その職務執行に関する報告を受けました。また、当社の会計監査人および内部監査部門ならびに当社グループの常勤監査役との間で、意見や情報の交換を定期的に行いました。さらに、各監査役による職務執行が円滑に遂行されるよう、監査役会が「監査役会規則」に基づいて選任した監査役スタッフが、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会の運営に関する事務および監査役の職務を補助しています。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：40社

主要な連結子会社の名称：(株)フジテレビジョン、(株)サンケイビル、
(株)ディノス・セシール

当社は平成30年3月に(株)サンケイリビング新聞社の株式を売却したため、同社を連結子会社から持分法適用関連会社としました。また、(株)リビングプロシードの株式を(株)サンケイリビング新聞社へ売却したため、(株)リビングプロシードを連結子会社から除外しました。

(株)Fuji&gumi Games は重要性が増したため、当期首より連結子会社としましたが、平成30年2月に(株)フジゲームスに吸収合併されたため、連結子会社から除外しました。

(株)ポニーキャニオンは平成30年3月に(株)ポニーキャニオンエンタープライズの全株式をメモリーテック・ホールディングス(株)に売却したため、(株)ポニーキャニオンエンタープライズを連結子会社から除外しました。

(2) (株)エフシージー総合研究所、(株)ニッポンランニングセンター等の非連結子会社56社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

① 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、当社グループは、不動産を特別目的会社(特例有限会社)に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を売却代金として受領しております。

特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループは賃借を行っております。また、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結し、当該契約に基づき出資を実施しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下の通りとなっています。なお、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

特別目的会社数	1社
直近の決算日における資産総額（単純合算）	13,269百万円
負債総額（単純合算）	13,265百万円

② 開示対象特別目的会社との取引金額等

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次の通りであります。

	連結会計 年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額（百万円）
未収入金（注）1	43	営業費用（注）2	593
匿名組合出資金	0	—	—

- (注) 1 特別目的会社に対する立替金支払であります。
2 特別目的会社に対する不動産賃借料であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数：4社

主 要 な 会 社 等 の 名 称：(株)エフシージー総合研究所
(株)ニッポンプランニングセンター

CHECK YOUR PULSE MUSIC PUBLISHING, LLCは重要性が増したため、当期首より持分法を適用しました。

(2) 持分法適用の関連会社の数：20社

主 要 な 会 社 等 の 名 称：関西テレビ放送(株)、(株)WOWOW

当社は平成30年3月に(株)サンケイリビング新聞社の株式を売却したため、同社を連結子会社から持分法適用関連会社としました。

当社は平成30年3月に(株)テレビ熊本の株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社としました。

(3) (株)東京フィルム・メート、(株)デイヴィッドプロダクション、FUJIPACIFIC MUSIC KOREA, INC.等の子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 返品調整引当金……出版物等の返品による損失に備えるため、出版物および音楽著作物については法人税法に定める繰入限度相当額を計上し、その他については過去の実績に基づく返品率による損失見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。
- ポイント引当金……販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- 建替関連損失引当金……建物建替に関連して発生する損失に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。
- 環境対策引当金……P C B（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。
- 事業所閉鎖損失引当金……事業所の閉鎖に伴う損失に備えて、当連結会計年度末までに閉鎖を決定した事業所に係る撤退費用の見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

(5) 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

商品輸入による外貨建金銭債務および外貨建予定取引等、並びに銀行借入をヘッジ対象とし、為替予約および金利スワップをヘッジ手段としております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機目的で利用するものではありません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、発生原因に応じ20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却しております。

(8) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他特別利益」に含めていた「投資有価証券売却益」(前連結会計年度200百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」(当連結会計年度80百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他特別利益」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「投資有価証券売却損」(前連結会計年度0百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」(当連結会計年度237百万円)および「建替関連損失」(当連結会計年度106百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他特別損失」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 276,546百万円
2. 当連結会計年度までに取得した固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物及び構築物259百万円、機械装置及び運搬具337百万円、その他有形固定資産77百万円、ソフトウェア15百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。
3. 担保に供している資産
連結子会社が、建物及び構築物3百万円および土地92百万円を担保に供し、定期預金125百万円および投資有価証券10百万円をテレビ放送会社や新聞会社等に対する営業保証金の代用として差し入れております。
4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	457百万円
支払手形	3,112百万円
その他流動負債 (営業外支払手形)	185百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 236,429,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,683	20	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	4,683	20	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,683	20	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行で調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、金利スワップ取引については金利変動リスクを回避するために必要な範囲で利用し、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは当該リスクに関して、取引先管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券および取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入取引に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に当社グループの設備投資、借入金返済、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社で借入金金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を、輸入取引および外貨建予定取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。これらのデリバティブ取引の契約は資金管理部門にて行われており、その種類および取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況および取引残高は資金管理部門が管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	85,017	85,017	－
(2)受取手形及び売掛金	114,201	114,201	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	284	289	5
関係会社株式	13,318	21,452	8,134
その他有価証券	275,750	275,750	－
資産計	488,571	496,711	8,139
(1)支払手形及び買掛金	58,820	58,820	－
(2)短期借入金	21,075	21,075	－
(3)社債	20,000	20,015	15
(4)長期借入金	171,161	171,769	608
負債計	271,057	271,681	624

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、コマーシャルペーパー、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。ただし、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象となる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は上表の負債「(4) 長期借入金」に含めて表示してしております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	109,873
投資事業組合出資金	4,556
その他	32,782

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京や大阪等において賃貸用のオフィスビル、商業施設等（土地を含む）を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）
211,325	241,048

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

注2. 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の大型物件については社内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,051円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 107円80銭 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、本社建物、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

無形固定資産…………… 定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なります。

4. 負ののれんの償却……平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、発生原因に応じ20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

5. 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度0百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	1,662百万円
長期金銭債権	2,370百万円
短期金銭債務	167,026百万円
長期金銭債務	6,731百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 83,641百万円
3. 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、構築物106百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業収益	13,333百万円
営業費用	769百万円
営業取引以外の取引高	115百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の総数

普通株式	2,235,301株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	169百万円
未払役員退職慰労金	242
投資有価証券評価損	5,414
組織再編に伴う関係会社株式	11,640
繰越欠損金	1,454
その他	300
繰延税金資産小計	19,222百万円
評価性引当額	18,937
繰延税金資産計	285百万円

(繰延税金負債)

組織再編に伴う関係会社株式	3,896百万円
その他有価証券評価差額金	40,702
その他	121
繰延税金負債計	44,720百万円
繰延税金負債の純額	44,434百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱フジテレビジョン	東京都港区	8,800	テレビ放送業	所有 直接 100%	建物の賃貸 役員の兼任	賃料の受取	6,352	前受金 預り保証金	625 5,887

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

建物の賃貸は本社建物に係るものであり近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,260円12銭
- 1株当たり当期純利益 46円66銭

(重要な後発事象)

当社は、平成29年12月21日開催の取締役会において、土地・建物一体の運用を目的として本社ビル土地（底地）の購入を決議し、以下の通り売買契約を締結し、引渡しを受けました。

1. 取得資産
東京都港区台場二丁目10番1
土地（底地） 21,091.87㎡
2. 購入先 東京都
3. 売買契約締結日：平成30年4月23日
譲渡・引渡し日：平成30年4月24日